

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	医療専門課程 看護学科 (3年課程)				
実施方法	① <u>通学</u> (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2610027	—	1710011	—	8
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(40人)	修了者数 (38人)	
昭和51年5月15日	令和8年3月31日まで				
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	3,020時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☒ 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		本学に3年以上在学し、日本赤十字社看護専門学校学校学則準則第25条に定める授業科目を履修し、103単位を修得したことにより、卒業が認定されること。看護師国家試験受験資格については、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条に基づき、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した養成所を卒業した者であること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療介護福祉施設等で看護師として活用される			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
基礎分野		350			
専門基礎分野		515			
専門分野		1,150			
専門分野(臨地実習)		1,005			
合 計		3,020			
別表1《教育課程》のとおり					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学校教育法第90条の規定に該当する者			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	38	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	40	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	38	人	受験率(③/②)	95.0	%
④ ③のうち合格者数	38	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	87.5	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者が修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	38	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		0人
	4 非就業	38	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		0人
④ 受講後の就業形態	1 正社員	35	人	④A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		35人
	4 非就業者	3	人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	0	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		0人
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	20	人	⑥の回答数合計	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる	4	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	12	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	4	人		
	7 趣味・教養に役立つ	4	人		
	8 その他の効果	5	人		
	9 特に効果はない	1	人		54人
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	35	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	3	人		38人
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	18	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	15	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		37人

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

受講修了後、国家試験合格者のうち就職希望者については、就職率100%である。 その他3名が助産師・保健師の資格取得のキャリアアップに向け進学している。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1)に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	単位履修ごとの科目試験、実技試験、実習については、目標達成度、事前事後レポート、実習記録等で評価する。
--------------------------------------	---

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		履授業科目を履修した学生に対し、試験により単位を与える。成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする(学則単位認定第27条)。履修科目は、講義・実習ともに授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする(授業科目履修規程第4条)。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		試験は、筆記試験、口述試験、実技試験、その他適宜な方法により各科目の授業が終了する学期末に行う。臨地実習については、目標達成度、事前事後レポート、実習記録等で評価する。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		本校に3年以上在学し、第25条に定める授業科目を履修し、103単位を修得した者。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えるものについては、卒業を認めない(学則第29条)。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		全ての単位を取得し、教育会議で認定されると修了する。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		各授業後、質問等受け付けている。定期的にチューターによる個別面接をし、指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人材情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		国家試験に向けての補講を行う。模擬試験の案内と実施。希望者には予備校の案内。進学、就職、他の資格情報など自由に閲覧できる環境にある。インターンシップの紹介、便宜をはかっている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		日本赤十字社 (代表者名: 社長 清家 篤)	
住所及び連絡先		東京都港区芝大門1丁目1番3号 TEL 03-3438-1311	
施設名称及び施設長名		京都第一赤十字看護専門学校 (施設長: 学校長 大辻 英吾)	
住所及び連絡先		京都市東山区本町15丁目749番地 TEL 075-533-1269	
苦情受付者	氏名 辻本 優子 所属 事務局	事務担当者	氏名 辻本 優子 所属 事務局
連絡先	TEL 075-533-1269	連絡先	TEL 075-533-1269
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,000,000 円		
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		100,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 150,000 円 150,000 円 150,000 円 150,000 円 150,000 円 150,000 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		799,762円
	① 任意の教材費(税込額)		174,002 円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		33,640 円	
③ 施設維持費(税込額)		450,000 円	
④ その他(保険料、タブレット等) (税込額)		142,120 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)		1,799,762 円	